

台北市政府教育局との教育における交流協力覚書の締結について(報告)

高校教育課



(台北市教育局ホームページ参照)

https://www.doe.gov.taipei/News_Content.aspx?n=B3DDF0458F0FFC11&sms=72544237BBE4C5F6&s=A5AB3E3A677B26BC

日本語訳(概要)

【日本の大分県との協定 ~ 台北市と大分県が協力覚書を締結】

台北市は国際教育パートナーを積極的に拡大し、2024年1月17日、台北市教育局の湯志民(タン・チンミン)局長は大分県教育委員会の岡本天津男教育長と「教育における交流協力覚書(MOU)」を締結した。

国際教育協力の領域を大分県に拡げることとなった。



日本語訳(概要)

台北市は2017年から大分県内の学校との交流をしている。昨年12月、台北市の教職員と生徒が大分県へ企業研修や学校訪問を実施したところ。今年1月に成淵(セイエン)高校が大分舞鶴高校へ訪問し交流する。

この協力覚書は、今後も両者が良好な協力関係を築き、双方の生徒に互いの文化の理解を深めてもらうことが期待される。スポーツや語学などのさまざまな学習での交流や、台湾と日本の、より多くの教育関係者や生徒に、双方の文化体験をする機会を与えることとなる。

台北市と大分県の学校交流熱絡、自106年開始復興高中、松山高中、永春高中等學校都曾與大分縣的學校進行交流，力行國小於112年5月辦理「走讀賣字」國際教育課程，前往大分縣佐伯市直川小學進行交流，教育局亦於112年12月帶領臺北市師生前往大分縣進行企業見學和學校參訪，為雙方後續交流及簽訂合作備忘錄做暖身。此外，成淵高中預定於113年1月底至大分縣，與大分舞鶴學校簡介與校史介紹、校園特色場域導覽、入班觀課、社團互動與體驗活動。

本次合作備忘錄由教育局湯志民局長與大分縣岡本天津男教育長簽訂，期盼雙方持續建立良好的合作關係，透過互訪交流、線上交流、遊學等方式，提供雙方學生了解文化、體育、語言等多樣學習交流，也賦予更多臺日教育人員及學生體驗雙方文化的機會。



(覚書 原本コピー：日本語)

日本大分県教育委員会と台北市教育局 国際教育友好交流協力覚書

台北市政府教育局と日本大分県教育委員会（以下「双方」と略す）は、双方の将来の友好関係を発展させ、より緊密な教育交流と協力を促進するために、ここに了解覚書を締結する。

1. 目的

双方は教育交流分野における連携を強化し、国際教育友好交流を通じて、学生たちがグローバルな視点を持ち、主体的に行動ができる将来を担う人材の育成に寄与することを目的とする。

2. 協力分野

(1) 学校交流の促進

双方の所管する学校において、継続的な学校間交流を促進するとともに、様々な国際教育の機会における情報交換を行う。

(2) 生徒や教員の交流の促進

双方の生徒による訪問交流やオンライン交流、留学等を通じて、文化やスポーツ、語学など多様な学習活動等における交流機会及び双方の教職員による研修や訪問交流機会の調整を行う。

(3) 相互理解の促進

双方の固有の文化や生活習慣等を理解し、国際理解や友好親善関係を進展させる学習活動を行う。

3. 有効期間と備考事項

(1) 本覚書は、署名した日から効力が発生し、4年間有効とする。その後、双方の一方から相手方に対し、書面によって本覚書を更新しない旨の意思表示がない場合は、自動的に1年間ずつ更新されるものとする。

(2) 本覚書は、双方の書面による同意を得て修正し、双方の同意の日から効力が発生する。本覚書の未完事項に疑義が生じた場合には、双方が別途協議し確定されるものとする。

(3) 本覚書は、双方間の関係を法的に拘束するものではなく、また、一方に対して法律上の義務を要求しない。

本覚書は、日本語文及び中国語文で同等の効力を持つ各2通を作成し、双方が署名した後、それぞれ一部ずつ証拠とする。

2024年1月17日

日本大分県教育委員会 教育長

台北市政府教育局 局長

周本天

符長